# 国債危機の回避は財政再建か経済成長か

島 将隆

#### 1 財政再建か経済成長か

### (1)日本の政府債務には四つの特徴がある

政府債務残高の対GDP比は、二〇一三年、二二八%となっている。政府債務から政府の保有する資産を差し引 で調達すべきだから、 いた純金融負債でも、 日本の政府債務はOECD諸国の中で最悪といわれているが、その理由は次に四つの点に要約できるだろう。 政府債務の規模の大きさである。この数年間、 これは異常な状態といわねばならない。 一四五%である。日本の政府債務はフロー、ストック、純債務からみても、OECD諸! 国債発行額は税収を上回っている。 財政赤字が継続すると政府債務の残高も増加する。 政府の財源は税収入 玉

の中で最悪である。

高が急増した。 であり、 この赤字国債は一九九一年から一九九三年まで発行額はゼロであった。 次に、 今日の規模で発行されるようになったのは九八年からである。 政府債務が短期間で急膨張している点である。 諸外国とは対照的に日本の財政赤字は拡大を続けている。 短期間にこれほど急増した事例は、 戦時を除いて、 政府債務の圧倒的比重を占めているのは赤字国債だが、 他に例をみない。 リーマンショック後、 赤字国債が再発行されるのは九四年から 僅か十数年の間に、 赤字国債発行額と残 アメリカやイギリス

など多くの国の財政赤字は拡大し、一時は、日本を上回った。ところが、リーマンショックが一応の落ち着きを

(1)

財政赤字は縮小している。ところが、日本は英・米と対照的に増加を続けている。 と予想されている。 IMF等の見通

しでも、

日本の財政赤字は今後も増加する、

は 僅かに平安時代と江戸時代、それに現在である。今日の日本は軍事費の膨張から解放され、 第四に、平和時に政府債務が膨張していることである。日本の歴史の中で、 %と諸外国の中で最低の水準である。 国家非常時でもない平和な時代に、 短期間で政府債務が諸外国 戦争の無い時代といえば稀有で、 軍事費の対GDP比 1の中で

る。 以 上の特徴をみると、 日本の政府債務は異常としかいいようがない。 日本は財政危機に直面しているのであ 最悪となっている。

#### (2)財政危機を如何に回避するか

を優先するか、という点である。 ように回避するか、 日本が財政危機に直面していること、この点については全ての人が承認する。意見の相違は、 何を優先課題とするか、この点の違いである。 すなわち、 財政再建を優先するか、 経済成長

る。 拡大したではないか。この主張は財政学者に多く、 危機を回避するには経済成長も必要だが、 財政破綻を回避するには、まず、財政再建である。 経済成長だけでは財政再建は実現しない。 歳出構造の分析に焦点が充てられている。 財政再建のためには財政規律を確立する必要があ 好況期にも財政赤字は

財政再建は急ぐべきではない、経済成長こそが最優先課題、というものである。

国債危機は過

後者の主張は、

まず、前者の論理は次のように要約できるだろう。財政危機によって財政は破綻し、財政の持続可能性を維持 この危機をどの

課題はデフレ脱却と経済成長である。 去二〇年以上も前から叫ばれてきたが、今日まで危機は顕在化していない。 財政再建は急ぐべきではない、 というものである。この主張は金融学者に多く、経済成長によって税収入は拡大 経済成長によって財政危機は回避できるから、 財政は危機的状態にあるが、 成長の足を引っ張るような 最優先

要か、視点が重要だと思う。 な影響を与える。では、 財政健全化か、それとも、 いずれが最優先課題なのか、 経済成長か、 いずれの課題を最優先するか、この課題は今後の財政金融政策に大き この問題を考える場合、 如何なる視点で検討することが必

するという側面を強調する。

#### (3) 歴史の検証が必要

発行は一九七五年度から始まり、 ら脱却し、財政再建の公約が実現したのである。 九八〇年度をピークに減少を続け、 正芳は財政再建と赤字国債削減を公約し、その結果、赤字国債依存体制から脱却することができた。 手がかりは歴史の検証である。歴史といっても、今から三○年前、日本は財政再建に成功した。時の首相大平 昭和五〇年代は国債大量発行の時代といわれている。ところが、 一九九〇年の当初予算で赤字国債発行はゼロとなった。赤字国債依存体制 国債発行は 赤字国債の か

か、この分析は最優先課題は何かを考えるヒントになる。 も現在も、 ここでの最重要な問題は、 財政危機と赤字国債増発、この点で共通してい なぜ、赤字国債依存体制から脱却することができたのか、ということである。 、 る。 従って、なぜ赤字国債依存体制から脱却できたの 当時

赤字国債依存体制から脱却したにもかかわらず、 時を経ずして赤字国債が再発行され、 更に、 赤字国債

発行は無制限に発行されるようになったことである。特に、一九九八年(平成一〇年)以降、 たのか、この視点からの分析が必要である。 とはいえ、この間、好況期もあった。にもかかわらず、 初予算を上回り、 国債依存度は危機ラインを突破し、 赤字国債の無制限発行が定着した。デフレが継続している 財政赤字は拡大していった。なぜ、こうした変化が生じ 国債発行実績は当

# 2 「赤字国債依存体制脱却」が実現したのは何故か

#### (1) 赤字国債の発行と大平首相の苦悩

る えていた。こうした大平蔵相の財政思想は、 赤字国債発行は一九七五年度から始まったが、 赤字国債が発行される直前の「財政危機宣言」にみることができ 時の蔵相大平正芳は「安易な国債発行は厳に慎むべき」だと考

明記され、赤字国債の借換償還は禁止されたのである。 金償還であれば、 が、赤字国債については発行限度額がない。財政法では赤字国債発行を禁止しているから、発行限度の法的制 赤字国債発行を認める特例公債法は恒久法ではなく単年度法としたこと、もう一つは、 などあるはずがない。このため、赤字国債の発行を抑制するため、 止して現金償還としたことである。建設国債の場合、発行限度額は公共事業の範囲内という限度が画されている 赤字国債発行に際して、大平蔵相は赤字国債発行の膨張を抑制するため、二つの歯止装置を設けた。一つは、 満期時の償還を考慮して発行額を決定する。満期償還ルールは一九七六年以降の特例公債法で 現金償還ルールという歯止装置を設けた。 赤字国債の借換償還を禁 現 限

一九七八年一二月、第一次大平内閣が誕生した。大平首相は、赤字国債削減のため、就任と同時に財政健全化

( **a**`

に向けて、三つの課題を掲げた。

消費税導入の課題である。 国債発行額を削減するには 「国民に新たな負担をお願いせねばならない」

として、首相就任の翌日から記者会見で語りかけ、閣議決定を行い、 国会の施政演説で消費税導入を訴えた。

次に、赤字国債発行額の減額である。施政演説で、赤字国債発行額を減額して国債依存度を引下げること、 赤

字国債の減額は一九八〇年度から開始する、と公約した。

体制から脱却せねばならない、という主張である。 第三に、赤字国債依存体制からの脱却である。 赤字国債は子孫に負担を残すものだから、 現在の赤字国債依存

九八九年九月の衆議院選挙の最中に消費税導入断念を表明せざるを得なかった。 三つの課題のうち、 最初の消費税導入については、与党はもとより野党・マスコミの大反対で完全に孤立し、

き下げられた。この間、 表1でみるように、 首相は選挙戦の過労で倒れる。しかし、大平首相亡き後、与党内の対立は解消し大平首相の公約は実現する。 赤字国債の削減と赤字国債依存体制の脱却は、大平首相の存命中には実現しなかった。一九八〇年六月、大平 赤字国債は公約通り一九八○年から発行額の減額が始まる。発行額と同時に国債依存度も引 当初予定と発行実績を比較すると、 赤字国債の発行実績は予定額を下回る年度が多い。 図

できた。赤字国債発行からの脱出は一九九三年まで続く。 赤字国債依存体制の脱却」目標は、一九九〇年、 ついに実現した。当初予算で赤字国債はゼロとすることが 財政再建が成功したのである。

赤字国債の発行減額の方針の反映である。

#### (2)「赤字国債依存体制から脱却」 赤字国债依存体制依存体制 の脱却と財 の 軌 跡 政

平首相は一九八〇年度から赤字国債発行を その後、 た。この公約は、一九八〇年度に実現する。 財政再建と赤字国債減額を繰り返し公約 再建までの軌跡をたどってみる。 大幅に下回 減額すると公約した。 一九八〇年度の赤字国債発行額は前年度を 赤字国債発行の減額は継続するこ b, 国債依存度も低下している。 国会の施政演説等で まず、 大

#### 図表 1 赤字国債発行額の推移(1975~1994)

とになる。

次に、

一九八二年にはゼロ

シーリング

が

(単位:億円、%)

   年度	新	規公債発行	<b></b>	うち	公債依存度			
1/2	当初	補正後	実績	当初	補正後	実績	(実績)	
昭和50(1975)	20,000	54,800	52,805	_	22,900	20,905	25.3	
51 (1976)	72,750	73,750	71,982	37,500	36,500	34,732	29.4	
52 (1977)	84,800	99,850	95,612	40,500	49,570	45,333	32.9	
53 (1978)	109,850	112,850	106,740	49,350	49,550	43,440	31.3	
54 (1979)	152,700	140,500	134,720	80,550	69,170	63,390	34.7	
55 (1980)	142,700	142,700	141,702	74,850	73,150	72,152	32.6	
56 (1981)	122,700	129,000	128,999	54,850	58,600	58,600	27.5	
57 (1982)	104,400	143,450	140,447	39,240	73,090	70,087	29.7	
58 (1983)	133,450	137,900	134,863	69,800	69,800	66,765	26.6	
59 (1984)	126,800	128,650	127,813	64,550	64,550	63,714	24.8	
60 (1985)	116,800	124,380	123,080	57,300	61,350	60,050	23.2	
61 (1986)	109,460	114,950	112,549	52,460	52,460	50,060	21.0	
62 (1987)	105,010	105,390	94,181	49,810	36,590	25,382	16.3	
63 (1988)	88,410	79,670	71,525	31,510	17,710	9,565	11.6	
平成元(1989)	71,110	71,110	66,385	13,310	6,810	2,085	10.1	
2 (1990)	55,932	73,120	73,120	_	9,689	9,689	10.6	
3 (1991)	53,430	67,300	67,300	_	_	_	9.5	
4 (1992)	72,800	95,360	95,360	_	_	_	13.5	
5 (1993)	81,300	161,740	161,740	_	_	_	21.5	
6 (1994)	136,430	164,900	164,900	31,338	41,443	41,443	22.4	

(出所) 財務省『財政関係基礎データ』平成24年4月より作成

実現する政策が採用された。

更に、一八八三年にはマイナスシーリン

の対立と混乱は収束し、

大平首相の公約を

大平首相は他界するが、

同

|時に与党内

出枠を前年度以下にする、というものであ

初めて設定された。ゼロシーリングとは

グが設定され、経常部門については歳出枠を前年度マイナス五%に圧縮する、というものである。

と人口に膾炙され、 九八三年八月、 「一九八〇年代経済社会の展望と指針」が閣議決定された。 一九九〇年度 (昭和六五年度)までに赤字国債依存体制から脱却を目指す、というものであ この閣議決定は 「展望と指針」

展望と指針」が閣議決定された翌年から、 毎年、 「財政の中期的展望」が作成されるようになった。 「展望と

る。

指針」で示された目標を実現するため、 このような過程をへて、一九九〇年、ついに「展望と指針」の目標は実現された。 スケジュール表が作成された。

## (3)なぜ赤字国債依存体制から脱却できたか

由は何であったか。

赤字国債の発行額減額、 国債依存度の引下げ、 赤字国債依存体制からの脱却、こうした財政再建が成功した理

禁止した。そして、一九八〇年度から赤字国債の減額に取り組む、と公約した。公約は次の内閣に受け継がれ、 い危機感を持っていた。赤字国債の増発を抑制するため、法的措置として、特例公債法で赤字国債の借換発行を 財政規律を守る政府の強い意志である。 予算編成の最終責任者である大平首相は、 赤字国債の発行に強

赤字国債発行をゼロにするための目標設定とスケジュール表が作成された。

の圧縮、

域に入る、というものである。この三〇%には何の理論的根拠も無い。しかし、現実的根拠はある。 が三〇%を超えた時、三〇%攻防戦が展開された。三〇%攻防戦とは、 国債増発の危機感は、 国民やマスコミ等にも共有されるようになる。 国債依存度が三〇%を超えると危機 昭和五〇年代中ごろ、 国債膨張を 国債依存度 の領

抑制するには、せめて三〇%というラインを設けて増発を抑制する、というものである。三〇%攻防戦は、 国債

増発の危機を国民が共有した証といえるだろう。

還可能性を考慮せざるをえず、 て、特例公債法によって赤字国債の借換発行を禁止したことである。現金償還であれば発行時点で、 赤字国債発行を抑制する法的措置が設定されたことである。繰り返しになるが、赤字国債発行に際し 発行額に限度を画されることになる。 満期日の償

のため国債発行額を減額せざるを得ない状況に追い込まれた。 していった。 純増額を上回って引受資金が枯渇したことによる。クラウディング・アウトが発生し、その結果、 国債引受を拒否したのは、一つには国債が低利で発行されていること、もう一つは、大銀行の国債引受額が預金 れていたが、一九八一年六月、金融機関は国債の引受を拒否し、政府は国債を発行することが不可能になった。 第四に、 金融機関が国債引受を拒否したことである。当時、 休債を契機に国債管理と金融政策は大転換をとげるが、一○年物国債発行が困難になったこと、こ 国債は金融機関に対する強制割当によって発行さ 休債が日常化

ることが可能になった。 カ月続く。 第五に、 この間、 税収入が拡大し、 税収は拡大し、 国債減額が可能になった。バブルは 他方で歳出の抑制政策を継続した。その結果、 一九八六年一一月から一九九一年二月まで五 赤字国債依存体制から脱却す

## 3 今日の財政危機は何時から始まったか

## (1)赤字国債の発行再開―減税特例公債の発行-

赤字国債は一九九三年まで発行額がゼロであった。 日本の財政は赤字国債依存体制から脱却し、この時点から

収が 度、 に向 は、 2でみるように、 再発行され 政 て補填するものであ 赤字国債発行によ 度に引き続き九 税特例公債 う名称の ら減税特例 して発行された。 府 は 減 減少し ところが 減税によって 九六年度と連 債 かうはずで 税 逆 九 務残 化特例 0 赤字国: 九 展 た部 る。 公債と 高 は 四 公 開 年度 九 は 債 とな 労を 五 賃 あ 減 兀 現 図 0 لح 続 減 表 年 年 が 小

#### 図表 2 赤字国債発行の再開と膨張

(単位:億円、%)

	国債発行額			うちぇ	卡字国債务	公債依存度		
年度	(実績)	当初	実績	減税特	臨時特	震災特	(実績)	
				例国債	別国債	例国債		
平成 2 (1990)	73,120	0	9,689	0	9,689	0	10.6	
3 (1991)	67,300	0	0	0	0	0	9.5	
4 (1992)	95,360	0	0	0	0	0	13.5	
5 (1993)	161,740	0	0	0	0	0	21.5	
6 (1994)	164,900	31,338	41,443	33,337	0	8,106	22.4	
7 (1995)	212,470	28,511	48,069	28,511	0	0	28	
8 (1996)	217,483	119,980	110,413	18,796	0	0	27.6	
9 (1997)	184,580	74,700	85,180	0	0	0	23.5	
10 (1998)	340,000	71,300	169,500	0	0	0	40.3	
11 (1999)	375,136	217,100	243,476	0	0	0	42.1	
12 (2000)	330,040	234,600	218,660	0	0	0	36.9	
13 (2001)	300,000	195,580	209,240	0	0	0	35.4	
14 (2002)	349,680	232,100	258,200	0	0	0	41.8	
15 (2003)	353,450	300,250	286,519	0	0	0	42.9	
16 (2004)	354,900	300,900	267,859	0	0	0	41.8	
17 (2005)	312,690	282,100	235,070	0	0	0	36.6	
18 (2006)	274,700	244,890	210,550	0	0	0	33.7	
19 (2007)	253,820	202,010	193,380	0	0	0	31	
20 (2008)	331,680	201,360	261,930	0	0	0	39.2	
21 (2009)	519,550	257,150	384,440	0	0	0	51.5	
22 (2010)	443,030	379,500	347,000	0	0	0	44.4	
23 (2011)	442,980	382,080	344,300	0	0	0	42.5	
24 (2012)	442,440	383,350	360,360	0	0	0	48.9	
25 (2013)	428,510	370,760		0	0	0		

<sup>(</sup>注) 1. 公債依存度は、公債発行額/一般会計歳出額。

<sup>2.</sup> 平成2年度赤字国債発行額9,689億円は、湾岸戦争負担金の臨時特別公債金分。

<sup>3.</sup> 平成6年度震災特例国債8,106億円は阪神大震災の復興経費の財源として発行。

<sup>4.</sup> 年金特例債が平成24年度25,842億円、25年度26,110億円、復興債が平成23年度112,500億円、24年度24,033億円、25年度19,026億円それぞれ発行されているが、図表の国債発行額の中には含まれていない。

<sup>(</sup>出所) 財務省『財政基礎データ』・『日本国債ガイドブック』、『債務管理リポート』等より作成

る。この間、 特別減税、 恒久的減税、 累進税率のフラット化という減税が行われる。この減税分に相当する税収

よって税収不足を人為的に発生させ、次いで不足分を赤字国債で補填するものだから、逆転した国債発行の論理 不足分を赤字国債の発行によって補填したのである。 国債による資金調達は、通常、税収不足分を補填するためである。ところが、減税特例公債は、まず、減税に

である。これを財政規律の喪失といわずして、何と表現すればよいのだろうか。

### (2)一九九八年度以降の国債発行の特徴

この年、 赤字国債の再発行は九四年度から開始されるとはいえ、 当初の発行予定額七・一兆円が発行実績は一六・九兆円となり、 一発行額が飛躍的に膨張するのは九八年度からである。 国債依存度は前年の二三・五%から四

〇・三%に倍増した。

実績を比較すると、発行実績が予定額を上回る年度が過半を占めている。これは、「展望と指針」にみるスタン 発によって国債発行額は飛躍的に増加し、 スと異なり、 九四年度以降の特徴を拾い上げてみると、まず、赤字国債が無制限に発行されるようになった。赤字国債の増 財政支出の抑制努力が放棄されたことを示している。更に、近年では国債発行額が税収を上回って 国債依存度も四〇%を超えるようになった。次に、 当初予定額と発行

いる。

### 4 なぜ赤字国債の増発が続くのか

# (1)赤字国債の無制限発行を可能にしたルールの変更

たのであった 法で発行が禁止されているから、 建設国債の場合、 り赤字国債の発行を抑制するため、 では、なぜ、 赤字国債の無制限発行が可能になったのだろうか。 発行限度額は公共事業費の範囲内、 発行限度額の規定はない。 特例公債法で赤字国債の現金償還ルールを設け、 という制約がある。ところが、 この点に危機感を抱いた大平蔵相は、 赤字国債発行の歯止装置を外したからである。 赤字国債については、 特例公債法を単年度法とし 前述したとお 財政

ある。 八日、 必要となり、 赤字国債依存体制から脱却するためには、「過渡的措置」として、 赤字国債の歯止装置は、 赤字国債も建設国債と同様、 一九七五年度から開始された赤字国債は一九八五年度から償還が開始される。現金償還すれば償還財源が 「中期的財政運営に関する諸問題についての中間報告」を答申した。 そうなれば 「展望と指針」 次のプロセスを経て外されてしまった。 借換償還すべきだ、と答申した。 の目標が達成できない、 従って、 まず、 赤字国債の借換償還が必要だ、というもので 財政制度審議会は、 「過渡的措置」として償還ル 報告の要点は、 九九〇年度までに 一九八四年一月一 1 ル を変

変更を再確認し、 続いて、 同年一二月一二日、 現金償還ルールではなく借換償還すべきだ、と答申した。 「国債の償還財源問題についての中間報告」においても、 赤字国債償還ルー ルの

規定は努力目標に変更された この答申に基づいて、 赤字国債の償還方法が変更される。 (一九九四年以降)。 特例公債法が改正され、 従来の赤字国債の借換禁止

赤字国債依存体制から脱却した時点で、一九九〇年三月一日、財政制度審議会は「平成二年度特例公債依存体

制脱却後の中期的財政運営の在り方についての報告」を答申した。 報告の要点は次の点にある。

「特例公債依存体制からの脱却という目標が達成されたことをもって財政が健全体に復したとは到底いえない」

理屈は何とでもつけられる。赤字国債の償還ルール変更は、 まず、「過渡的措置」として、次いで、「恒久的措

「六〇年償還ルールを直ちに現金償還の本則に戻すことは現実的でない」

置」として、現金償還から借換償還に変更されたのである。

のだろうか。 なぜバブル景気によって税収入が拡大を続けている時期に、 なぜ、財政制度審議会は赤字国債の無制限発行を可能にする国債管理政策の変更を答申したのだろうか。 答申を繰り返し読み返しても、その理由は不明である。明確なことは、経済成長によって税収入が 特例公債法の禁止規定を破棄して財政規律を破った また、

拡大している局面で財政規律を喪失したことである。

# (2)国債費の低下が国債増発の危機感を希薄にしている

が低下すると国債発行残高が急増しても国債費は相対的に低下し、 一九九〇年以降、長期金利の低下が継続している。長期金利の低下が続くと国債の利払費は低下する。利払費 財政危機は生じない。 その結果、 国債増発に

対する危機感が希薄となり、 危機意識の低下が赤字国債の増発を容易にしている。

数倍の借換債が発行されている。満期を迎えた国債は、現時点での金利で借り換えられるから、 長期金利の低下が続くと、 単に新規に発行する国債金利が低下するだけではない。今日では、 過去に発行され 毎年、 新規債の

とができるのだ た高金利の国債は低利で借り換えられる。すなわち、 低利借換による利払費の軽減というボーナスを手にするこ

分析に学びながら、次にこの問題を考えてみたい。 ていく、このような状態が続けば、予算編成に責任が問われない限り、 縮小する。その結果、 なぜ予算編成の責任が問われないのか、 低利借換による利払費の軽減が継続すると、発行残高が急増しても財政支出に占める国債費の割合は相対的に 国債増発に対する危機意識が希薄となる。借金をしても返済は六〇年、 この問題につい て、 田中秀明氏は明快な分析を行っている。 赤字国債の増発は継続することになる。 利子は年々低下し 田中氏の

## (3) 不透明な予算制度と財政ガバナンスの問題

制度と政治家などのガバナンスの低下に起因するとして、次のように述べている(四八頁)。 な決算の軽視、 田中秀明『日本の財政―財政再建の道筋と予算制度』(中公新書 二〇一三年)では、財政赤字の問題は予算 日本の予算制度は諸外国と比較して、 一般会計と特別会計の会計操作、 極めて不透明だと指摘する。 隠れ借金や埋蔵金等、 予算の実態が不透明である。 補正予算の多用、 当初予算と対照的 中期

諸外国と比較すると、 合計点数とOECD 注目すべきは、 予算制度の透明度の低い国ほど財政赤字の対GDP比率が高い点である。 一のアウトルックの純政府債務残高を組み合わせた表である。これをみると、 図表3でみるように、日本の場合、著しく低い (一五〇~一五九頁)。 図表4は、 透明度の高 図表3の 国

財政展望もOECD諸国では拘束力があるが、日本は単なる見通しにすぎない。予算・財政の透明性をOECD

ほど純政府債務残高は低くなっている。日本の場合、透明度が一番低く、純債務残高は一番高い。図表3、

4 を

章 (13)

頁。 以下、 算編成 とが てい よう ナン 詳 意識をもつ公務員と関 る は 制 て各大臣 的枠組みを分析してい セスを分析 てはどう まず、 密接 0) 財 細 度 わか ス が る。 政 0 13 透 要点を整理 の低下を招 0) ガ 検 は 予 か。 . 関 明 討 省 意思決定 バ 算編 拒否 ナン 一度と 庁に 係 すると、 0 大臣 著者 して ス 財 強 権 成 財 を支え ī に ſλ を 13 0 は 政 13 政 七 てみ Ĕ 際 制 赤字 帰 予 ガ プ 0 る 算 係 度 口 予 属 L バ W

図表3 OECD主要国における予算・財政の透明性

	因於 5 OLOD王安国に初かる了异					別以の25円1						
	項目	米	英	豪	NZ	加	独	仏	伊	蘭	ス	日
1	経済予測・前提について の分析	0	$\circ$	0	0	0	$\triangle$	0	$\triangle$	0	0	Δ
2	中期財政フレーム	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\triangle$
3	財政ルール		$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\triangle$
4	財政状況を示す包括的な 指標	Δ	$\circ$	0	$\circ$	0	Δ	0	$\circ$	0	0	Δ
5	予測と結果の比較検証	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\triangle$	$\triangle$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	×
6	財政上のリスクの分析	0	$\circ$	$\bigcirc$	$\circ$	$\triangle$	$\times$	$\bigcirc$	×	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\times$
7	成長率に関する感応度分 析	0	$\circ$	0	$\circ$	0	×	0	×	0	0	Δ
8	財務諸表 (発生主義)	0	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	×	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\times$	$\bigcirc$	×
9 10	業績評価情報 偶発債務 ###本出	000	<ul><li>○</li><li>△</li><li>^</li></ul>	000	0	000	×	000	×	000	000	×
11 12	租税支出 疑似財政活動		$\triangle$	O ×	na	×	$\triangle$	O ×	×	Δ	0	$\triangle$
13	新規施策の明確化・影響		$\triangle$	^	na	^	$\triangle$	^	^	$\triangle$	0	0
13	分析	0	Δ	0	0	$\triangle$	×	0	0	0	$\triangle$	×
14	成長率などの前提を独立 機関が検証	0	0	×	Δ	×	Δ	Δ	Δ	$\circ$	Δ	×
15	財務諸表を独立機関が監 査	0	0	$\circ$	0	$\circ$	Δ	0	0	$\circ$	0	×
16	予算前報告	Δ	0	×	0	×	×	×	×	×	0	×
17	年央報告	0	×	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\times$	$\circ$	$\circ$	$\bigcirc$	$\triangle$	$\times$
18	決算報告(6ヵ月以内に 提出)	0	Δ	$\circ$	0	$\circ$	Δ	0	0	$\circ$	Δ	0
19	選挙前報告	×	×	$\bigcirc$	$\circ$	$\times$	×	$\times$	×	$\bigcirc$	$\times$	$\times$
20	長期推計報告	0	$\circ$	$\circ$	$\circ$	×	0	$\circ$	0	$\triangle$	$\circ$	×
							5					
(注) 国会に提出する予算書類に記載することが原則。○は該当(1占) ×は該当したい(0占)												

<sup>(</sup>注) 国会に提出する予算書類に記載することが原則。○は該当(1点)、×は該当しない(0点)、 △は一部該当する(0.5点)。NZのnaは租税支出などがそもそも存在しないため。

<sup>(</sup>出所) 田中秀明『日本の財政』中公新書 2013年 130頁

内閣の一員として財政赤字の問題や予算編成の 常国務大臣というよりは各省の利害代弁者であ うことに関心がある「スペンダー」ではなく、 あり方に参画していくべきだが、各省大臣は通 を維持するためには、 分野に利害をもつ与党の部会である。

る 各省大臣が予算を専ら使 財政規律

に正式に関与し、利害を調整するとともに意思 いこと、誰も責任をとらない仕組みが問題だと 時には自ら行使しない。 首相や財務相、 ての意思決定に十分な権限を行使でき あるいはそうしたメカニズムがな そして内閣が予算や税 内閣が予算編成

決定しない、

している。

既得権益に踏み込めない。各省庁は問題を熟知

予算要求者

三つ目に、

予算査定者

(財務省・

主計局

との

間

0 戦 r V を لح

指摘する。

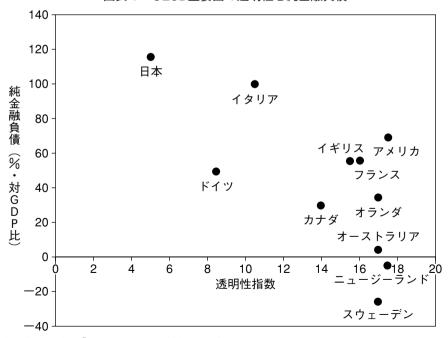
予算要求者は利益団 (自民党・各省庁)

「体の抵抗があり、

OECD主要国の透明性と純金融負債 図表 4

制につい

次に、



(出所) 田中秀明『日本の財政』中公新書 2013年

していても主計局に伝えない。

四つ目に年度内の予算消化など、執行面の軽視を指摘している。

予算制度の透明性を確保すること、予算執行の責任を明確にするため政治制度を改革すること、公務員制度を改 以上にみたように、 財政赤字の問題は予算制度と財政ガバナンスの低下にあるとし、 財政赤字を解消するには

財政再建には制度の改革が必要だと述べている。

#### 5 歴史と現実から学ぶこと

革して財政当局の政治化を排除すること、

る。 財政規律が失われてしまった。更に、 満期の到来した高金利の国債を低利で借り換えると、国債残高が増加しても金利低下によって国債費を軽減でき 転化したのは、 したことである。 日 長期金利の低下が続く限り、 本の財政は短期間で危機的状況に陥った。その根本原因を辿ってみると、 財政規律の弛緩と危機感の喪失である。長期金利の低下によって利払費が軽減しただけではない。 赤字国債発行の歯止装置を外した結果、 国債費膨張による財政破綻は生じない。 田中氏が指摘したように、 国債の無制限発行が可能になった。 日本の予算制度は不透明で財政ガバナンスが低 国債増発に対する危機感が希薄となり、 まず、 国債発行の法的 可能性を現実性に 制 約を解除

の明るい展望が開けてきたが、デフレ脱却過程で国債に対する信頼が失われると国債は暴落し、利払費は急増し に発行される赤字国債から適用すればよい。次に、国債利払費の問題である。 の法的制約を回復すべきだ。 国債危機を回避するには、 赤字国債償還を現金償還の本則に戻せば無制限発行の歯止になる。 以上の歴史的現実から学ぶ必要があろう。 まず、 アベノミクスによってデフレ脱却 財政規律の回復である。 法的制 約は 国債 新規 発行

下している。この制度が財政赤字を拡大している。

必要である。更に、予算制度の透明性を高め財政ガバナンスの低下を阻止できれば、財政再建の道筋がみえてく を回避するには財政規律を維持して国債に対する信頼を維持する他ない。 て財政危機が顕在化する。デフレから脱却した時点で長期金利が上昇し、国債相場は下落するからである。暴落 利払費急増の危機感を共有することが

無制限発行への道を開き、財政規律が失われたことを忘れることはできない。経済成長は財政危機を回避する必 経済成長は財政危機を回避する最良の手段である。しかし、バブルによって税収が拡大している時、 赤字国債

る。情報の共有によって国民の理解も高まってくる。

要条件ではあっても十分条件ではない。歴史と現実から学ぶこと、それは以上の諸点にあると思う。

(なかじま)まさたか・特別嘱託研究員)